

1

人生100年時代の高齢世代の多様化 ～画一的高齢者像の崩壊～

第1章

人生100年時代と高齢社会における金融のあり方

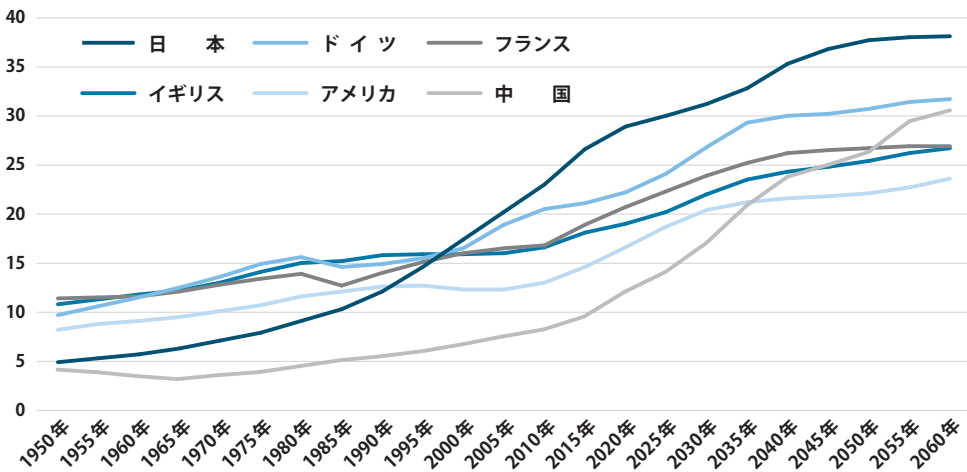
- ポイント1 超高齢社会到来で75歳以上人口が増加している
- ポイント2 ライフスタイルや健康状態によって高齢者は多様化している
- ポイント3 認知機能が低下した高齢者に対応できる社会の構築が求められている

1 超高齢社会の到来

日本の平均寿命は、世界でも最高水準にあります。国立社会保障人口問題研究所の統計では、65歳の人4人に1人が95歳まで生きるとされており、まさに「人生100年時代」を迎えようとしています。

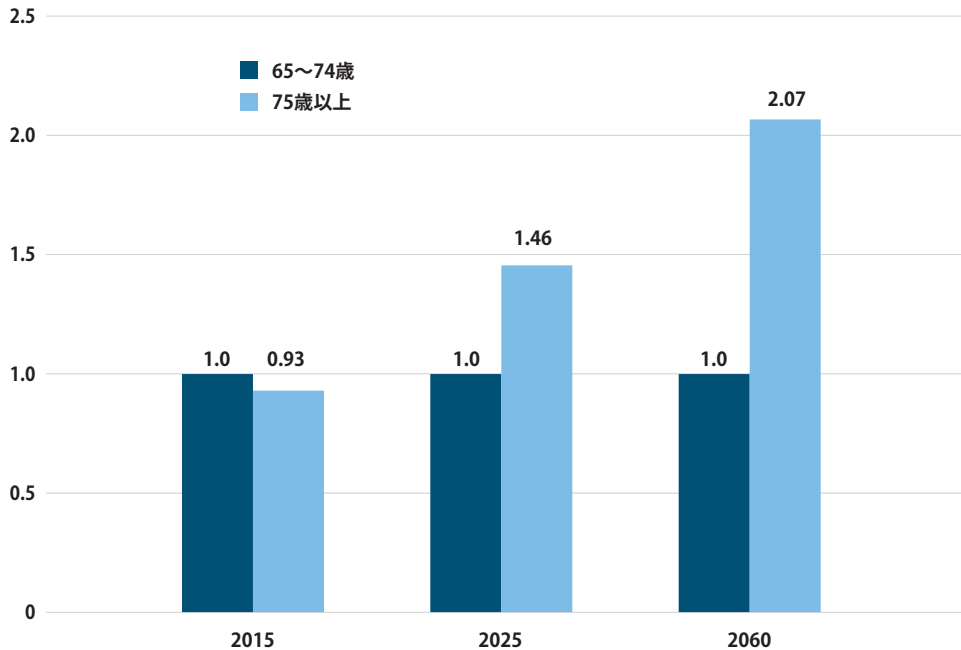
高齢化率とは、一般に65歳以上の割合を指しますが、日本は諸外国と比べて、高齢化のスピードが速いことと（【図表1-1-1】）、75歳以上のより高齢な人口が増加していることが特徴です。2015（平成27）年に、75歳以上のより高齢な人口は、65～74歳の比較的若い人口と、ほぼ同数でしたが、以降は75歳以上人口が上回り、2025（令和7）年には1.5倍、2060（令和42）年には2.0倍と、高齢者のさらなる高齢化が見込まれています（【図表1-1-2】）。

図表1-1-1 日本と諸外国の高齢化率予測



出所：内閣府「平成30年版高齢社会白書」より作成

図表1-1-2 65～74歳を1とした場合の75歳以上人口の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)出生中位(死亡中位)推計」より作成

このような超高齢社会における経済・社会システムの構築を目的として、2017(平成29)年、首相官邸に「人生100年時代構想会議」が設置されました。この会議では、すべての人々が生涯を通じて自分の能力を磨き、社会とかわりを持ち続けて活躍できる社会を再構築する必要があることが確認されました。

高齢者については、高齢者自身の就労意欲をかなえるためにも、国として人口減少のなかで潜在成長力を引き上げるためにも、就労環境を整備する構想が掲げられています。ただし、高齢者については、能力、意欲、健康状態に個人差があることが指摘されています。

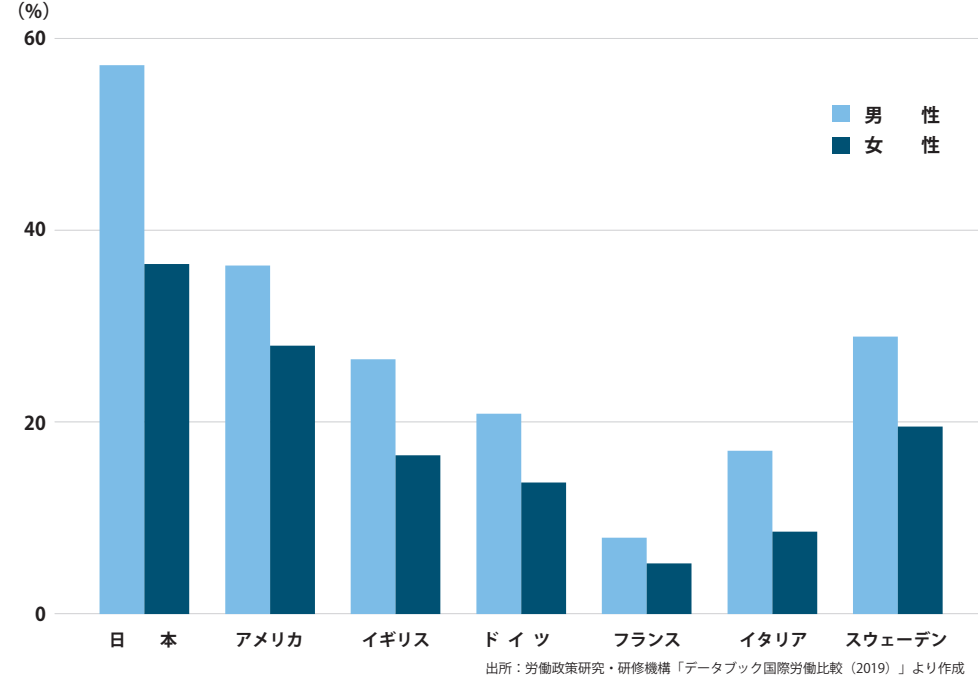
以下では、「人生100年時代」における高齢者の多様性と、高齢化に伴う課題を確認し、金融のあり方について考えてみたいと思います。

2 元気な高齢者には、就労・消費の面で期待

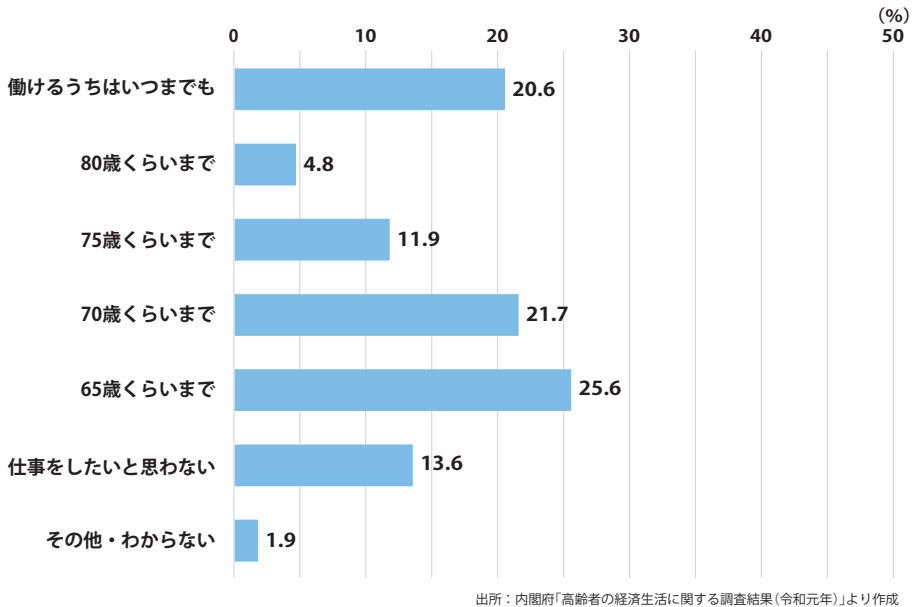
日本の高齢者は、OECD諸国のなかで、健康状態・思考レベルともに高い水準であるだけでなく、従前と比べて身体機能が若返っています。それに加え、経済停滞のなか、就業者の収入が伸び悩むとともに、少子高齢化による人手不足を背景として、多くの高齢者がいまだ現役で働き、社会の中で活躍し続けています(【図表1-1-3】)。

2021(令和3)年、高齢者雇用安定法(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律)

図表1-1-3 高齢者(65~69歳)就業率の諸外国との比較



図表1-1-4 60歳以上の現在仕事をしている人の就労希望年齢



が改正され、企業に勤める人でも、希望すれば65歳まで働けるようになりました。このことによって、労働力人口は、国全体では減少傾向にあるものの、65歳以上については、全体数のおよそ1割にまで高まっています。さらに、現在、働いている60歳以上についてみると、65歳を超えても働くことを希望している人が4割程度、働けるうちはいつまでも働きたいと考えている人が2割程度と、就業意欲は

高くなっています（【図表1-1-4】）。

消費の面でも期待がかかります。いわゆる「団塊の世代」は、戦後、経済成長や生活の欧米化の流れのなかで出現した様々な新しい商品やサービスを生活のなかで積極的に取り入れる等、常に消費文化をけん引してきました。70歳を超え、高齢となった今でも、活発で成熟した消費者として期待されています。

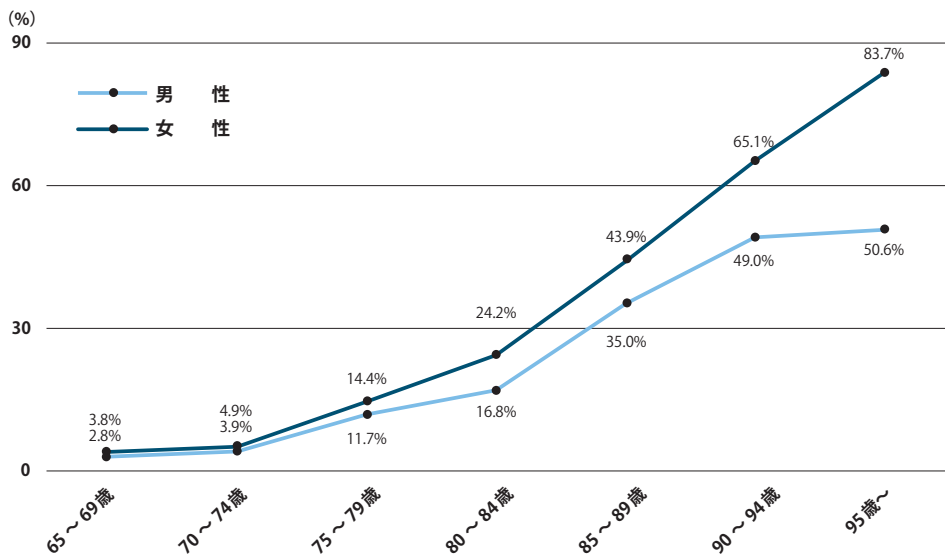
3 避けられない課題は、認知機能の低下

元気な高齢者が増加している一方で、慢性疾患の増加で、病気を抱えたまま日常生活を送らなくてはいけない高齢者が増加しています。そして、寿命が伸びたことによって、その期間も伸びています。

認知症もその1つで、75歳以上のより高齢の人口が増加することで、認知機能が低下した高齢者が増加しています。認知症の有病率は、75～79歳で1割を超え、85～89歳では4割程度と、75歳以上で急激に高まります（【図表1-1-5】）。そのため、今後、75歳以上人口の増加と寿命の延伸に伴って、現在500万人とされる認知症有病者数は、さらに増加することが見込まれています。

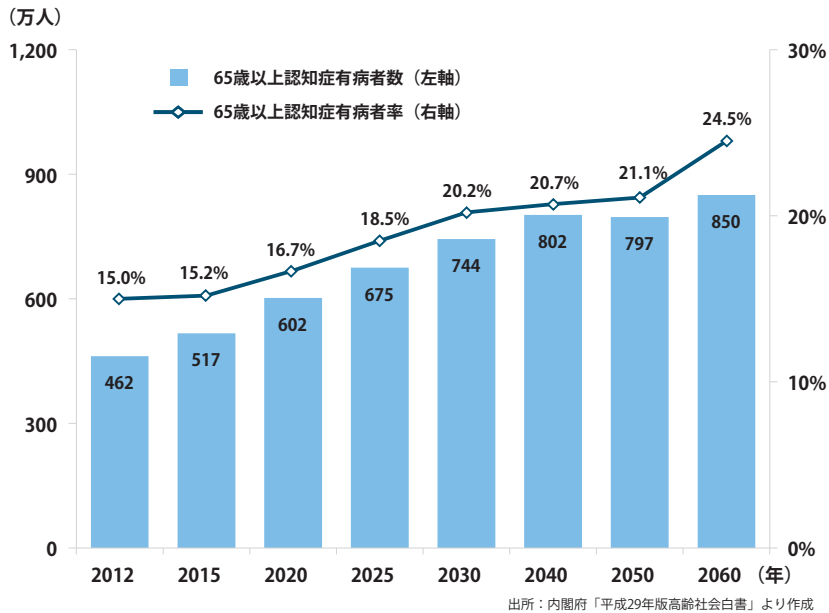
内閣府「平成29年版高齢社会白書」によれば、各年齢の認知症有病率が、今後とも一定だと仮定すると、2060年には65歳以上の認知症患者は850万人（65歳人口の24.5%）にまで増えることが推計されています（【図表1-1-6】）。糖尿病が認知症の有病率を高めることから、これより有病者数がさらに多くなるとする推計もあります。

図表1-1-5 認知症有病率



出所：金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」より作成
元の資料は、厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業（代表：朝田隆）「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応（2011年度報告書）」

図表1-1-6 認知症有病者数推計



また、やや記憶などの能力が低下している状態である、いわゆる軽度認知障害(MCI)の人も、現在、約400万人と推計されています。さらに、認知症や軽度認知障害と診断されるほどではなくても、加齢によって、誰もが認知機能や判断能力が弱くなります。

したがって、高齢化の進展によってこれまでのように、認知機能が十全で合理的な意思決定ができる人が大半を占める社会ではなくなってしまうと言っても過言ではないでしょう。

4 単身世帯の増加

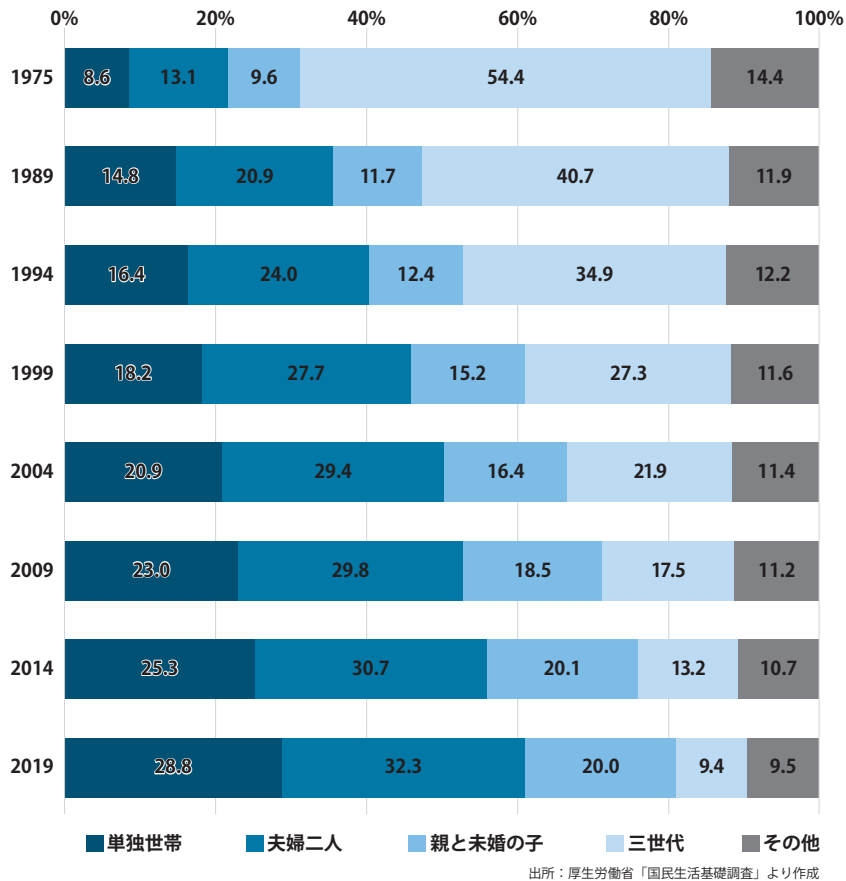
世帯構成も変わってきています。かつては、親と子の世帯や祖父母を含めた三世帯世帯が多くを占め、高齢者は、誰かと一緒に暮らすことが一般的でした。

しかし、少子化や核家族化を背景として、夫婦のみの世帯が増加するとともに、未婚率の上昇やライフスタイルの多様化と相まって、単身世帯が増加しています(【図表1-1-7】)。少子化や独身者の増加動向を踏まえると、今後もこうした傾向が続くと考えられます。

65歳以上の人がいる世帯についてみると、現在、およそ3割が単身世帯ですが、2040(令和22)年には、世帯主が65歳以上の世帯のうち、4割が単身世帯となると推計されています。

子どもにはできる限りのことをするものの、子どもの世話は受けたくないと考えられる高齢者の増加も、単身世帯の増加を後押ししていると考えられます。

図表1-1-7 65歳以上がいる世帯の構造



5 高齢者像、高齢者マーケットの見直しが必要

以上みてきたとおり、生活環境の変化や健康状態の向上、寿命の延伸によって、昔ながらの高齢者のイメージは崩壊しつつあります。多様な生き方が可能となり、65歳以上を一律で「高齢者」と見るのが、現実的なものでなくなりつつあるといえるでしょう。

今後、こういった傾向は、さらに強まると考えられます。高齢者に向けた商品サービスについても、年齢区分だけでは人々のライフステージを画一化できなくなり、個人の状況にあわせて提供することが求められます。

また、これまでには主に身体機能が低下した高齢者の増加を見据えて、移動や家事等の日常行為を補助するサービスが充実してきました。しかし、認知機能が低下した高齢者の増加によって、今後は、身体機能が低下した高齢者の増加とは異なる対応に迫られます。社会全体で、高齢者を支える仕組みの再構築が必要です。

2 高齢社会と金融サービス

第1章

人生100年時代と高齢社会における金融のあり方

ポイント1 個人金融資産の多くを高齢者が保有する

ポイント2 資産が不足するリスクおよび認知機能低下に伴って運用できなくなるリスクが増大している

ポイント3 資産や見込まれる支出の「見える化」、金融商品の「見える化」をする必要がある

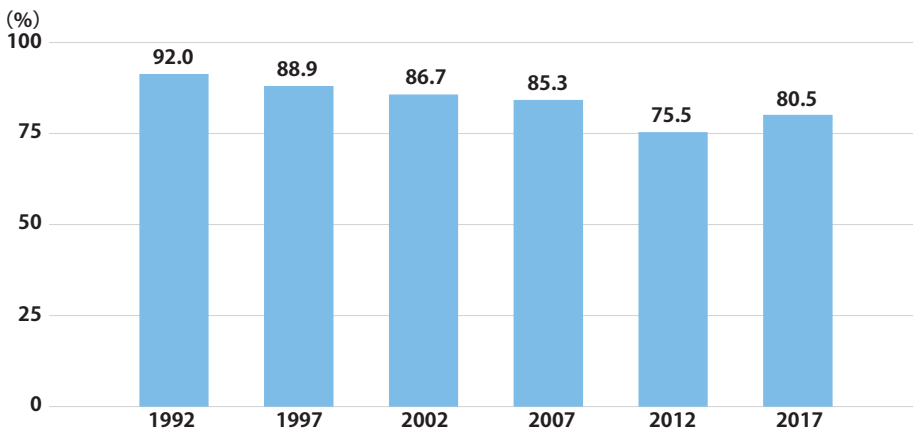
1 高齢世帯の家計

高齢者はどのような暮らしをしているのでしょうか。高齢者の家計の状況をみてみましょう。

バブル崩壊後の景気低迷のなか、賃金は伸び悩み、高齢世帯を含めて収入が減っています。高齢世帯は、かつては公的年金と退職金を中心に老後生活を送ることが一般的でした。しかし、公的年金は、今後、給付水準が調整されることが見込まれています。また、退職金制度をもつ企業は減少傾向にあり（【図表1-2-1】）、給付額の平均もピーク時と比べて3～4割程度減少しています（【図表1-2-2】）。

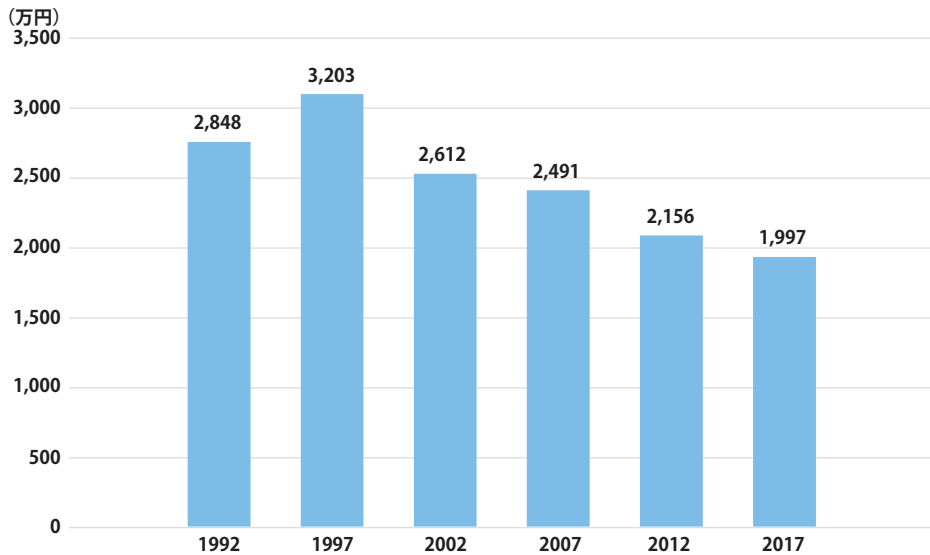
今後、中途採用の増加等、雇用の流動化が進めば、給付額がさらに減少する可能性があります。したがって、かつてほど老後の資産を公的年金や退職金に頼ることができなくなっています。

図表1-2-1 退職金制度をもつ企業割合の推移



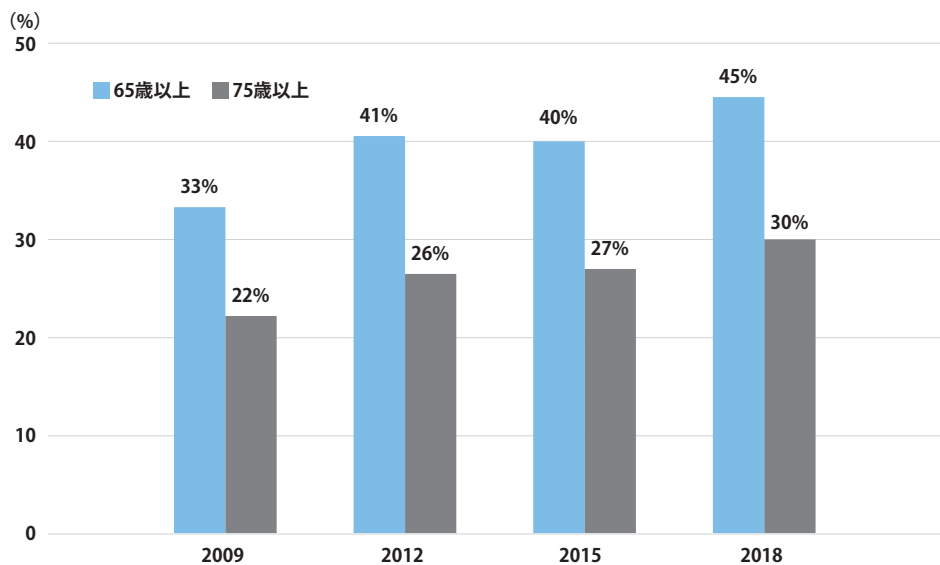
出所：金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」より作成
元の資料は、厚生労働省「就業構造基本調査」

図表1-2-2 平均退職給付額の推移(大学・大学院卒(管理・事務・技術職))



出所：金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」より作成
元の資料は、厚生労働省「就業構造基本調査」

図表1-2-3 雇用者所得がある高齢世帯



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成

2018(平成30)年には、65歳以上のおよそ95%が公的年金・恩給も受け取っています。さらに、働く高齢者が増えたことで、高齢でも雇用者所得を得ている世帯が増加しており、2018(平成30)年には65歳以上世帯の45%が、75歳以上世帯でも30%が雇用者所得を得ています(【図表1-2-3】)。

仕事を続けることで、家計はどの程度変わるのでしょうか。65歳以上の家計の状況を勤労者世帯と無職世帯で比べてみると、世帯主が65歳以上の勤労者世帯の可処分所得は、平均34万円、消費支出は25万円で、毎月9万円程度の黒字にな

っています（【図表1-2-4】）。それに対し、同じ65歳以上でも無職世帯の可処分所得は18万円、消費支出も19万円で、ギリギリの生活を送っていることがわかります。働けるうちは働くと考えるのも、当然でしょう。

図表1-2-4 世帯収入と消費

	勤労者世帯		無職世帯	
	全 体	65歳以上	全 体	65歳以上
実収入（万円）	53	39	21	22
うち勤め先（%）	89	57	9	8
社会保障（%）	5	36	78	80
実支出（万円）	36	30	22	22
消費支出（万円）	26	25	19	19
非消費支出（万円）	10	5	2	2
可処分所得（万円）	43	34	18	19
黒字（万円）	17	9	-1	-0
消費性向（%）	61	74	104	101

※ 年平均の1か月の金額、総世帯

出所：総務省「家計調査（総世帯）（2020年）」より作成

2 高齢世帯の貯蓄～個人金融資産1,800兆円の65%が60歳以上の資産

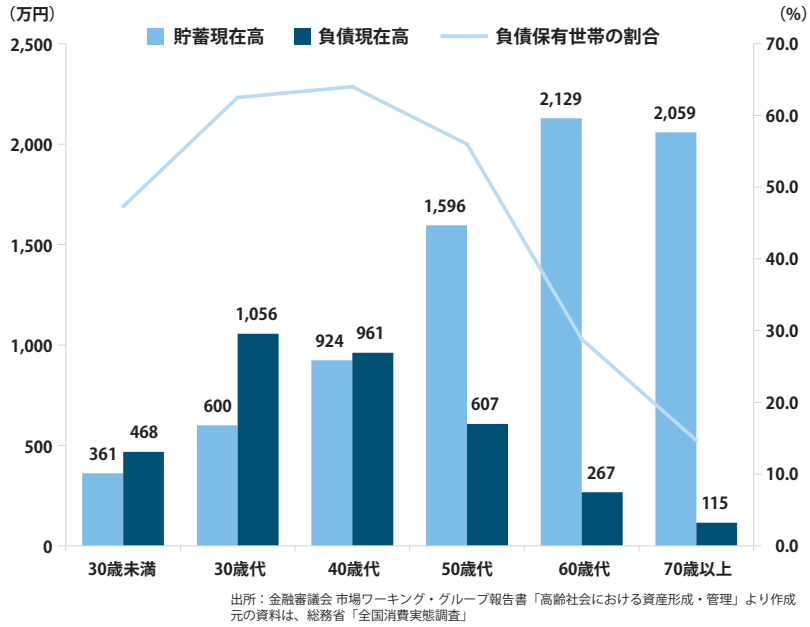
次に、貯蓄と負債の状況をみてみましょう。貯蓄残高は、高齢期に向けて多くなる傾向があります。一方、負債残高は30～40歳代で1,000万円程度とピークを迎えており、おおむね子育てがひと段落した50歳代から貯蓄が本格化しています（【図表1-2-5】）。

年代別の貯蓄残高をみると、60歳までは増加していますが、70歳以上は貯蓄非保有世帯が増え、この間に取り崩しが始まっていることがうかがえます（【図表1-2-6】）。貯蓄残高がピークとなる60歳代では、およそ3割%が2,000万円以上の貯蓄がある一方で貯蓄非保有世帯も18.3%と、世帯によって幅がみられます。

このように貯蓄は、60歳代以降で多く、現在、国全体でみると、個人が保有する金融資産およそ1,800兆円の65%程度を60歳以上の人が保有しています。60歳代以上が保有する割合は、2035（令和17）年には70%を超えることが予測されており、金融資産の高齢化も課題となっています（【図表1-2-7】）。

保有する資産の種類についてみると、高年齢ほど債券、株式、投資信託といったリスク性資産の割合が高くなっています（【図表1-2-8】）。そのため、リスク性資産に限ればその多くを高齢者が保有していると考えられ、以降で紹介する高齢者の金融取引に伴う問題は、リスク性商品の取引に大きな影響を与えると考えられます。また、すべての年代で7割以上が預貯金や保険といった、安全資産が中心となっていることも課題です。すでに退職金を受け取った人も、退職金を預貯金のみで保有している人が多いと考えられ、運用に活かせていない可能性があります。

図表1-2-5 年代別 貯蓄・負債現在高



図表1-2-6 年代別 金融資産残高の分布

